

柏崎市入札監視委員会の運営に関する事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟県柏崎市入札監視委員会設置条例（平成24年条例第8号。以下「条例」という。）及び新潟県柏崎市入札監視委員会設置条例施行規則（平成24年規則第27号。以下「規則」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 条例第1条の市が発注する建設工事とは、柏崎市又は柏崎市上下水道局（以下「市」という。）が発注する建設工事のうち、柏崎市財部部契約検査課が入札及び契約手続を行う予定価格が200万円を超えるもの（以下「工事」という。）をいう。

(委員会の事務)

第3条 条例第2条第1項に規定する委員会の所掌事務として調査審議する内容は、次に掲げるものとする。

(1) 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告に関する次の内容

ア 市が実施した入札及び契約事務手続に関する内容

イ 柏崎市建設工事請負業者等指名停止等措置要領に基づく指名停止した内容

ウ 談合情報に対応した内容

(2) 委員会が抽出した工事の発注内容に関する次の内容

ア 制限付一般競争入札及び公募型指名競争入札に係る参加資格要件の設定理由

イ 指名競争入札に係る指名の理由

ウ 随意契約とした理由

(3) 入札及び契約手続並びに指名停止等の措置に係る再苦情処理に関する次の内容

ア 市の入札及び契約手続に関して申し立てた苦情に対する回答に対し、再度申し立てる苦情

イ 市の指名停止等の措置等に関して申し立てた苦情に対する回答に対し、再度申し立てる苦情

(会議の開催方法)

第4条 規則第3条に規定する委員会の会議は、おおむね4か月に1

回開催する。

2 前項の規定にかかわらず、委員長が特に必要と認める場合は、臨時会議を開催することができる。

3 会議及び臨時会議は原則として公開し、議事の概要は原則として公表する。ただし、新潟県柏崎市情報公開条例（平成10年条例第5号）第6条第2号及び第4号に規定する非公開とする情報が含まれる事項について審議する会議は非公開とし、その議事の概要も公表しない。

（会議への報告）

第5条 第3条第1号の報告に係る調査及び審議については、次に掲げる資料により行うものとする。

- (1) 発注工事総括表（別記第1号様式）
- (2) 契約方式別工事一覧表（別記第2号様式）
- (3) 指名停止措置一覧表（別記第3号様式）
- (4) 談合情報対応状況説明書（別記第4号様式）
- (5) 再苦情処理説明書（別記第5号様式）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、入札及び契約手続に関する資料

2 第3条第1号に規定する報告事項に係る調査及び審議する対象工事は、会議の開催日の属する月前4月間において契約した工事とする。

（対象工事の抽出）

第6条 第3条第2号に規定する工事の抽出は、契約方式別工事一覧表のうちから、委員会が無作為に行うものとする。

2 前項に規定する抽出は、会議開催日のおおむね2週間前までに行うものとする。

3 委員会は、第1項に規定する抽出の事務を、あらかじめ委員長が指定した委員に委任するものとする。

（抽出された工事の説明）

第7条 抽出された工事に対する説明は、契約方式ごとに抽出事案説明書（別記第6号様式の1から別記第6号の4様式まで）及び附属資料により行うものとする。

2 前項の説明は、契約検査課長又は契約検査課長が指名した者が行

うものとし、工事概要等については必要に応じ、当該工事の施工担当課長又は施工担当課長が指名した者が行うものとする。

3 第1項の抽出された工事に関する附属資料は、次に掲げるものとする。ただし、契約方式により該当する資料がない場合は、この限りでない。

- (1) 参加資格及び指名審査等関係資料
- (2) 入札設計書等に関する質問・回答関係資料
- (3) 入札調書等の入札関係書類
- (4) 積算疑義申立てに関する書類
- (5) 建設工事請負契約書
- (6) その他委員会が求める資料

(意見の公表)

第8条 委員会は、条例第2条の規定により市長に対し意見を述べたときは、その意見を公表するものとする。

(意見の反映)

第9条 市長は、前条の規定により委員会から意見の具申を受けたときは、必要に応じて所要の措置を講じなければならない。

(委員の除斥)

第10条 委員は、自己又は3親等以内の親族の利害に関係のある審議に加わることができない。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成26年8月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。

別記第 1 号様式（第 5 条関係）

発注工事総括表

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契 約 方 式	契約件数	当初契約額合計 (単位：円)	平均落札率 (%)
制 限 付 一 般 競 争 入 札			
公 募 型 指 名 競 争 入 札			
指 名 競 争 入 札			
随 意 契 約			
合 計			

注) 予定価格が 2 0 0 万円以下の工事を除く。

別記第2号様式（第5条関係）

契約方式別工事一覧表

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契約方式：制限付一般競争入札

番号	工事名	種別	受注業者	契約金額 (単位：円)	落札率	発注課

契約方式：公募型指名競争入札

番号	工事名	種別	受注業者	契約金額 (単位：円)	落札率	発注課

契約方式：指名競争入札

番号	工事名	種別	受注業者	契約金額 (単位：円)	落札率	発注課

契約方式：随意契約

番号	工事名	種別	受注業者	契約金額 (単位：円)	落札率	発注課

注) 予定価格が200万円以下の工事を除く。

指名停止措置一覧表

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

指 名 停 止 事 業 者 名	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由

注）・該当事項の欄には、柏崎市建設工事請負業者等指名停止措置要領に定める別表第1及び別表第2に掲げる要件のうち、該当するものを記入する。

談合情報対応状況説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

情報を受けた日時	
工 事 名	
入 札 予 定 日	
情 報 提 供 者	
受 信 者	
情 報 内 容	
談合情報に対する対応	
入 札 結 果	

注) 該当しない項目については、記入を要しない。

再苦情処理説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

1 苦情申立対象工事	工事担当所属名	
工 事 名		
工 事 場 所		

2 申立者の概要

住 所	
商号又は名称	
代表者氏名	
業 種	

3 苦情申立及び回答

申 立 年 月 日	
申 立 要 旨	
回 答 年 月 日	
回 答 要 旨	

4 再苦情申立及び発注者の意見

申 立 年 月 日	
申 立 要 旨	
発注者の意見 (回答要旨等)	

注)・予定価格が200万円を超える工事を対象とする。

- ・苦情申立者が法人の場合は、主たる営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入する。

抽出事案説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契 約 方 式		制限付一般競争入札				
工 事 種 別						
工 事 名						
工 事 場 所						
工 事 概 要						
入札参加資格要件						
入札参加資格要件設定理由						
入札参加者数						
設 計 額		円				
予 定 価 格		円				
最低制限価格		円				
入 札 結 果	経 緯					
	落 札 者 名		落 札 金 額		落 札 率	%
備 考						

第6号様式の2（第7条関係）

抽出事案説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契 約 方 式		公募型指名競争入札				
工 事 種 別						
工 事 名						
工 事 場 所						
工 事 概 要						
入札参加資格要件						
入 札 参 加 資 格 要件設定理由						
指 名 基 準						
指 名 業 者 数						
設 計 額		円				
予 定 価 格		円				
最低制限価格		円				
入 札 結 果	経 緯					
	落札者名		落札金額		落札率	%
備 考						

第 6 号様式の 3 （第 7 条関係）

抽出事案説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契 約 方 式		指名競争入札				
工 事 種 別						
工 事 名						
工 事 場 所						
工 事 概 要						
指 名 基 準						
業者選定理由						
指 名 業 者 数						
設 計 額		円				
予 定 価 格		円				
最低制限価格		円				
入 札 結 果	経 緯					
	落 札 者 名		落 札 金 額		落 札 率	%
備 考						

抽出事案説明書

[期間： 年 月 日～ 年 月 日]

契 約 方 式		随意契約				
工 事 種 別						
工 事 名						
工 事 場 所						
工 事 概 要						
随 意 契 約 と し た 理 由						
業 者 選 定 理 由						
設 計 額		円				
予 定 価 格		円				
契 約 結 果	経 緯					
	契 約 者 名		契 約 金 額		落 札 率	%
備 考						